

ご説明会資料



1

ISO 労働安全衛生 マネジメントシステム(MS) 規格のご紹介

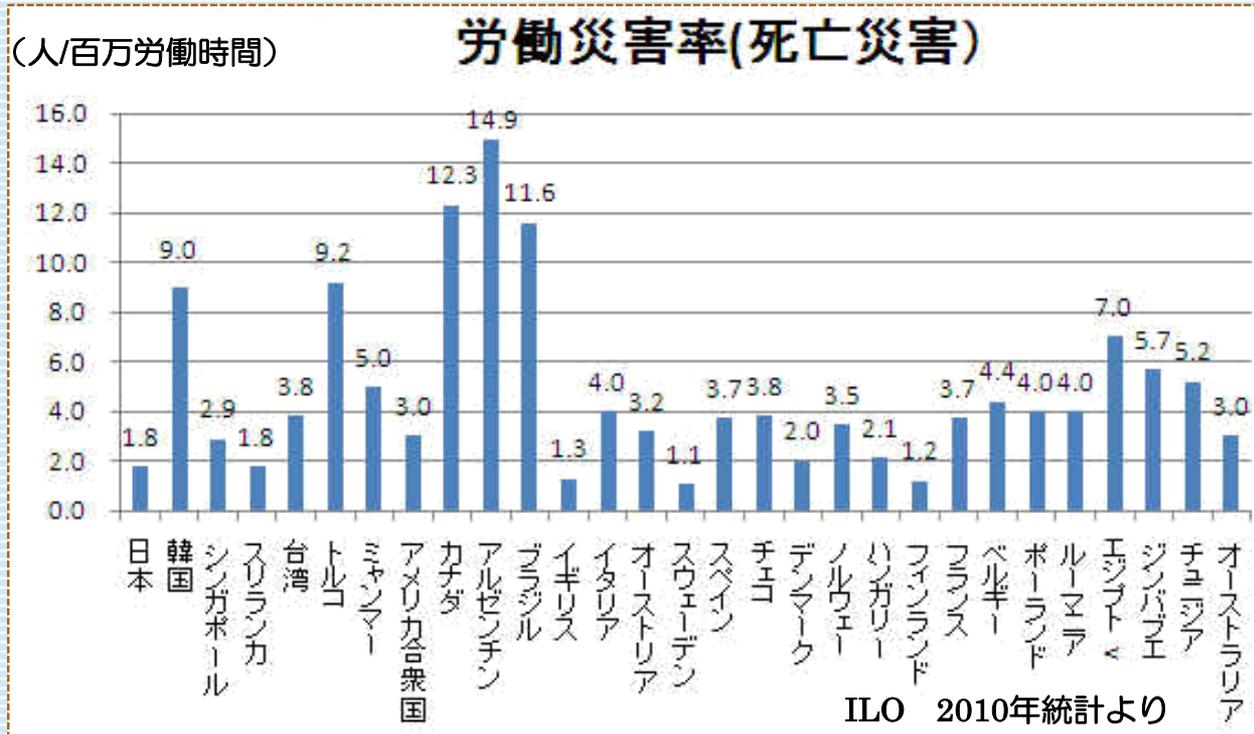
(一財) 日本自動車研究所
認証センター

1. 労働安全衛生MSの背景

2

- **世界の労働災害の状況** 2014年8月ILO※1事務局長の記者発表から
労働災害死亡者：毎年230万人/年 **災害損害コスト：2.8兆ドル/年**
 ⇒ **世界的な、労働災害防止の枠組が望まれている。**

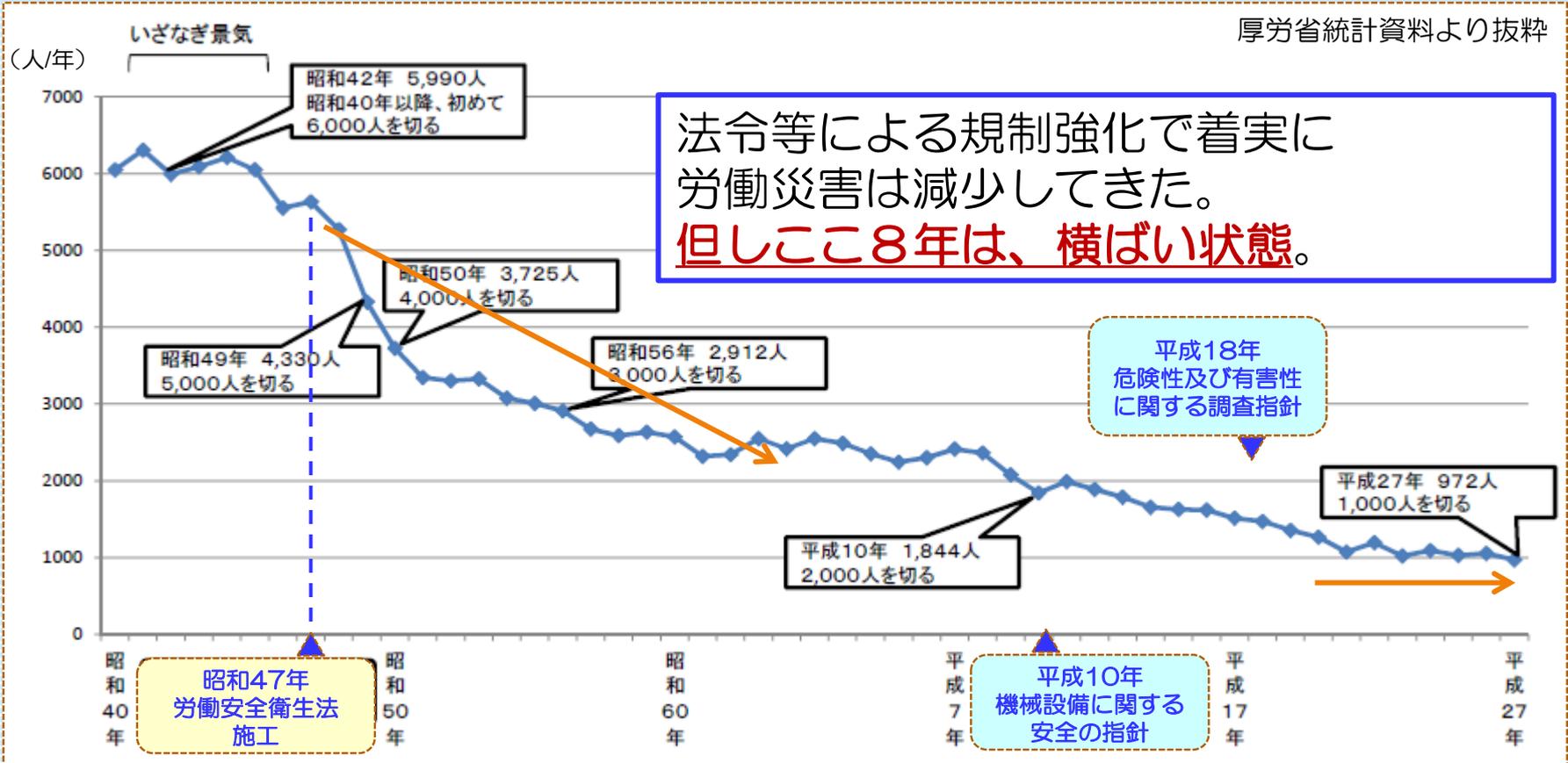
※1 ILO：国際労働機関



1. 労働安全衛生MSの背景

3

● 日本の労働災害の推移（50年）



1. 労働安全衛生MSの背景

4

補足：労働災害に関する情報

① 労働災害と交通事故

労災事故被災者数 ※1 : 約9.4人/1000人

交通事故被災者数 ※2 : 約4.5人/1000人

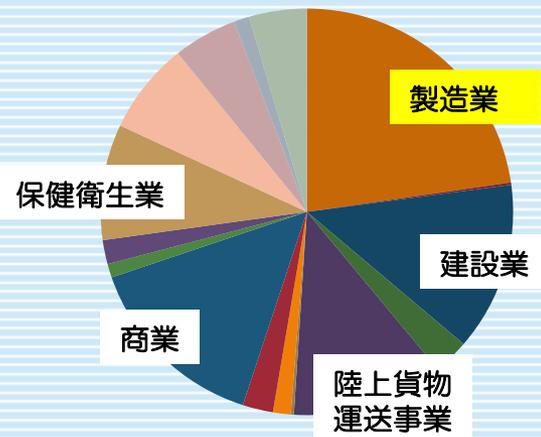
※1 : 政府労災新規受給者数 ÷ 有職者数

※2 : 交通事故死傷者数 ÷ 総人口数

出典：東京海上日動の保険資料より

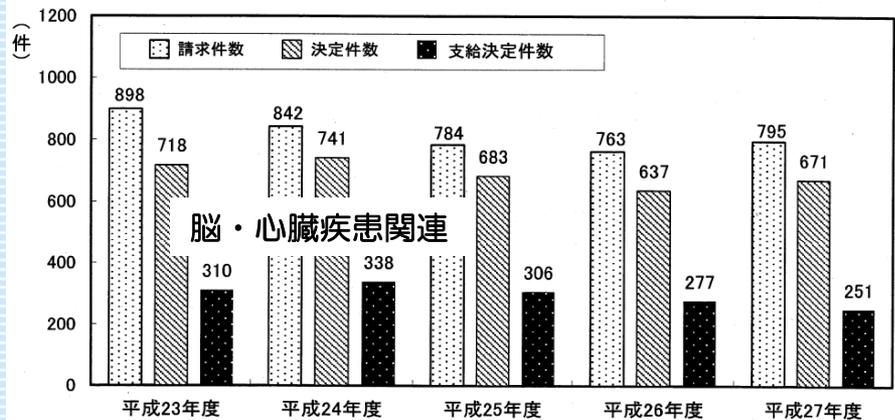
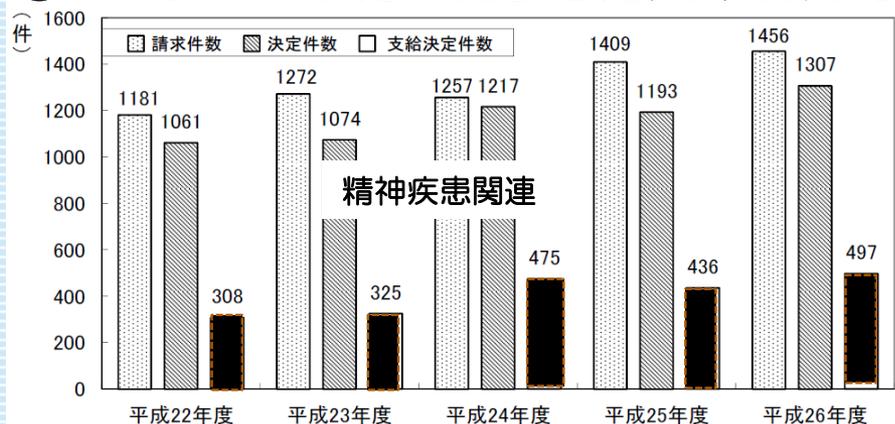
対象人員に対する頻度は交通事故より高い

② 業種別H27労働災害死傷者数



出典：厚生労働省、労働死傷者報告より

③ メンタル・過労に関する労災保険状況



労災保険とのギャップから、民事訴訟に発展が増加

1. 労働安全衛生MSの背景

5

補足：労災訴訟に関する情報

①労働者と会社との関係



※1 安全配慮義務

労働契約法第5条は、

「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」と、

使用者の労働者に対する安全配慮義務（健康配慮義務）を明文化しています。

危険作業や有害物質への対策はもちろんですが、メンタルヘルス対策も使用者の安全配慮義務に当然含まれると解釈されています。

労働者からの訴訟は、この安全配慮義務に対する、民法415条の債務不履行で提訴される。

②労災訴訟の争点（安全配慮義務）

【使用者の責任を無とする例】

- ① **使用者の明白な禁止命令にあえて違反して**行動した場合
- ② **明白な危険行為**を自己の意思であえて行った場合
- ③ 自己自身の運転その他の行動の過失による自損行為
- ④ **十分な安全教育と物的措置を講じているのにあえて**守らなかった場合

【使用者の責任を減額する過失相殺の例】

- ① **危険が明白重大な場所**における労働者自身の軽率な危険発生行為 【8割の過失相殺】
- ② 使用者の義務違反をこえる経験労働者自身の軽率、不注意な不安全行為による被災 【6割の過失相殺】
- ③ **使用者側の工作物の瑕疵**と労働者側の相当重大な不安全行為の競合 【4割の過失相殺】
- ④ 漫然たる労働者の不注意 【2割の過失相殺】

企業側が、安全衛生に対して、どのように取組みを実施し、その取組みに関するエビデンスがあり、また、その取組みを、労働者がどれだけ認知していたか。

⇒日常の労働安全衛生管理が非常に重要

1. 労働安全衛生MSの背景

6

【日本の労働安全衛生マネジメントシステムの状況】

1. OHSAS 18001 (英規格)を審査基準としたプライベート認証：1759件
ISO 45001の制定 ⇒ OHSAS 18001の廃止の可能性有
2. 厚労省の指針に基づくJISHA方式適格認定（中災防 ※1）：360件
“ COHSMS方式認定（建災防 ※2）：111件
OSHMSと呼ぶ場合もある

多くの組織は、労安法&指針又をベースに独自管理を実施。

※3

※4

- ※1 中央労働災害防止協会
- ※2 建設業労働災害防止協会
- ※3 労働安全衛生法（労安法）
- ※4 労安法に関連する指針

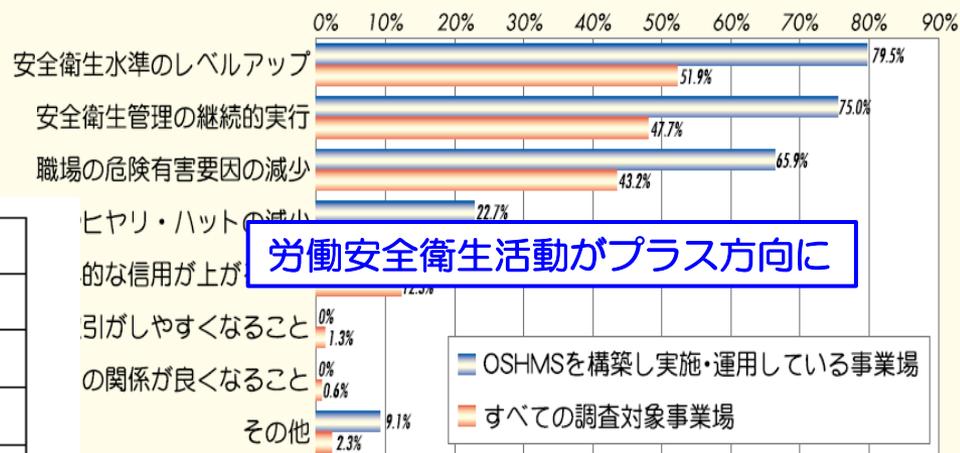
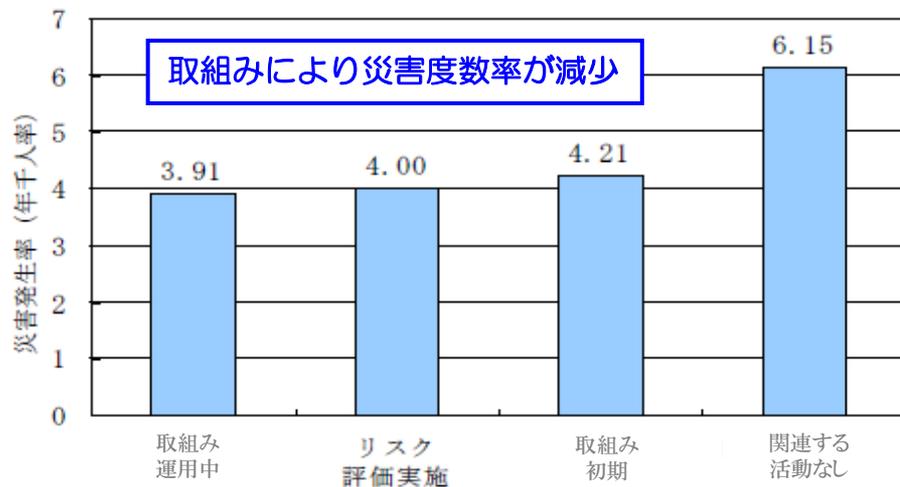
3. 労働安全衛生MSの概要

7

● 安全衛生取組みの効果 —過去の調査より—

- 安全衛生取組み導入による過去のアンケート結果（厚労省のH27年事例集より）

下表：安全衛生管理導入有無による災害発生率（年千人率）



上表：MS導入により得られた成果

- 1) 職場災害の未然防止強化
- 2) 安全衛生リスクの更なる低減
- 3) 安全・安心の職場構築推進

→ 事業損失の低減
安全・安心な職場のアピール

2. 労働安全衛生MSの概要

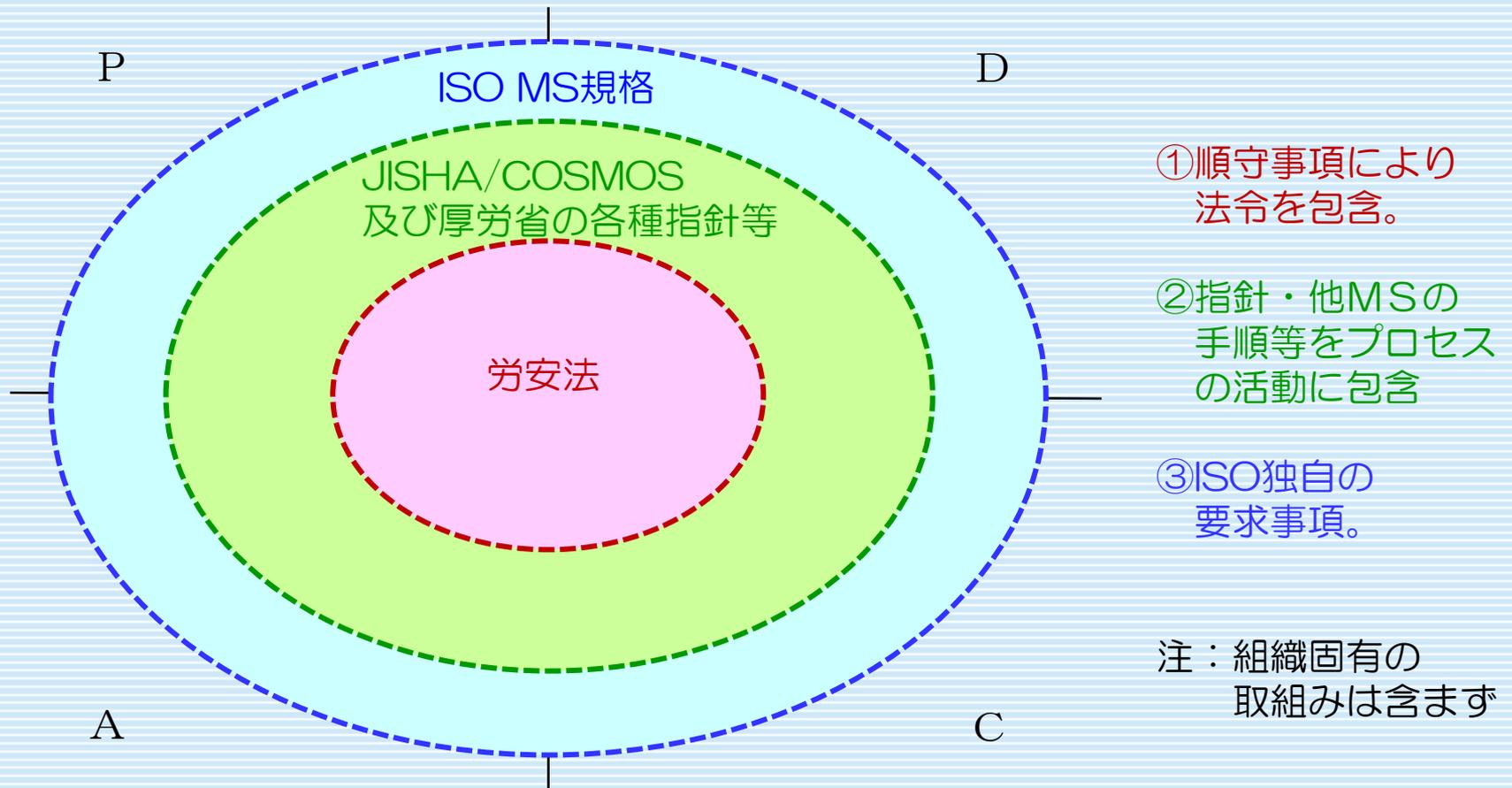
8

- ISOのマネジメントシステム規格の特色
 - ① 国際規格として、各国の法規・基準を準拠し、PDCAを確実に回すための、最小限の要求事項・骨格を提供する。
 - ② 取り組むべき課題を、組織のニーズで選択し、評価し、推進する為、組織が考え構築できるシステムを提供している。
 - ③ 客観的証拠・第三者による証明により、認証の客観性を確保。
 - ④ 共通テキストの導入により、品質、環境等の全てのマネジメントシステムが同じ章構成。

2. 労働安全衛生MSの概要

9

● ISO規格と関連法及びMS指針等との関係イメージ



3. 労働安全衛生MSのメリット

10

● ISO45001導入によるメリット(国内)

1. 組織が（考えて）自ら運用できるシステムを構築。
 - ・ 組織の状況に合う仕組み・プロセスにて運用。
 - ・ 方針、役割・責任の明確化、労働者の参画による組織全体の活動（安全文化）
 - ・ 第三者審査で、組織に即した、仕組みの改善機会を提示。
 2. 事業に関連する安全衛生リスクを更に網羅（顕在&潜在リスク）
 - ・ 顕在リスク：危険源及び有害物に付随するリスク
 - ・ 潜在リスク：組織状況（事業課題）から将来リスクを検出して対応
 3. 視点の違う改善機能にて活動・仕組みを更にスパイラルアップ
 - ・ 内部監査、マネジメントレビュー、第三者審査にて、活動・仕組みの改善を推進（組織力の向上）→ 活動の活性化
-  より強靱な安全衛生推進文化が構築できる。

3. 労働安全衛生MSのメリット

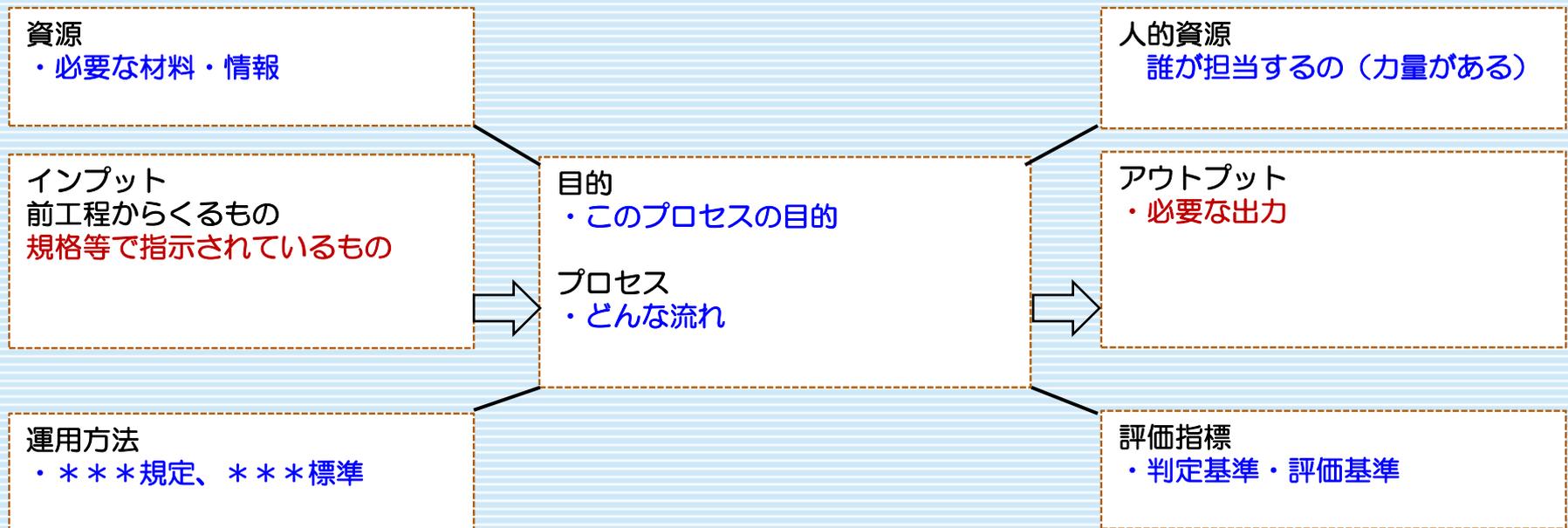
11

1. 組織の状況に合う仕組み・プロセスにて運用。

● 具体的なプロセスは組織で決める。

規格：Aを評価して、Bをきめるプロセスを確立し、実施する。

組織：プロセスを決定（組織の既存の手順・国の指針も活用できる）



プロセスには、組織の既存プロセス又は手順、国の指針等が活用可能。

3. 労働安全衛生MSのメリット

12

1. 組織が考えて自ら運用できるシステムが構築できる。

- 方針：組織のMS方向性を示す。
- 役割・責任の明確化：組織内の様々な役割・機能をリンクさせる。
- プロセス運用：プロセス連携で確実な推進
→ 組織全体の活動（安全文化）



3. 労働安全衛生MSのメリット

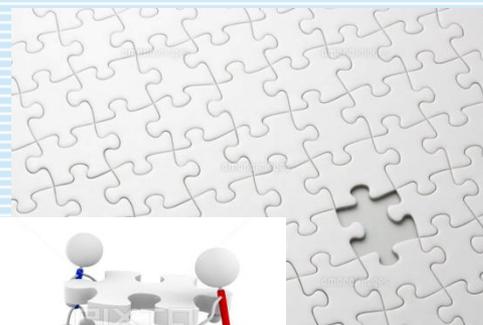
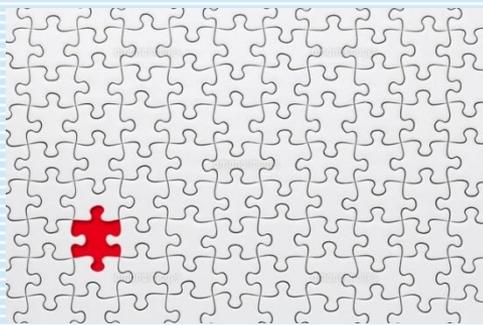
13

1. 組織に適用したマネジメントシステムが構築できる。
● 第三者審査で、組織に即した、仕組みの改善機会を提示。

審査前

審査中

審査後



マネジメントシステムに
①異常な仕組み。または
②運用の漏れ等が
ある。

審査中に検出した、
①異常を理解して頂く
②正常を理解して頂く

パーツの色・形は（是正）
組織により違う。

組織が
正常に戻すための
改善を実施、その後、
認証機関が
それを確認する。

1. 労働安全衛生MSの背景

14

1. 組織に適用したマネジメントシステムが構築できる。

● 第三者審査で、エビデンスに基づいた、客観的な審査。

「エビデンス」≡文章化された情報（文章類、電子情報等）

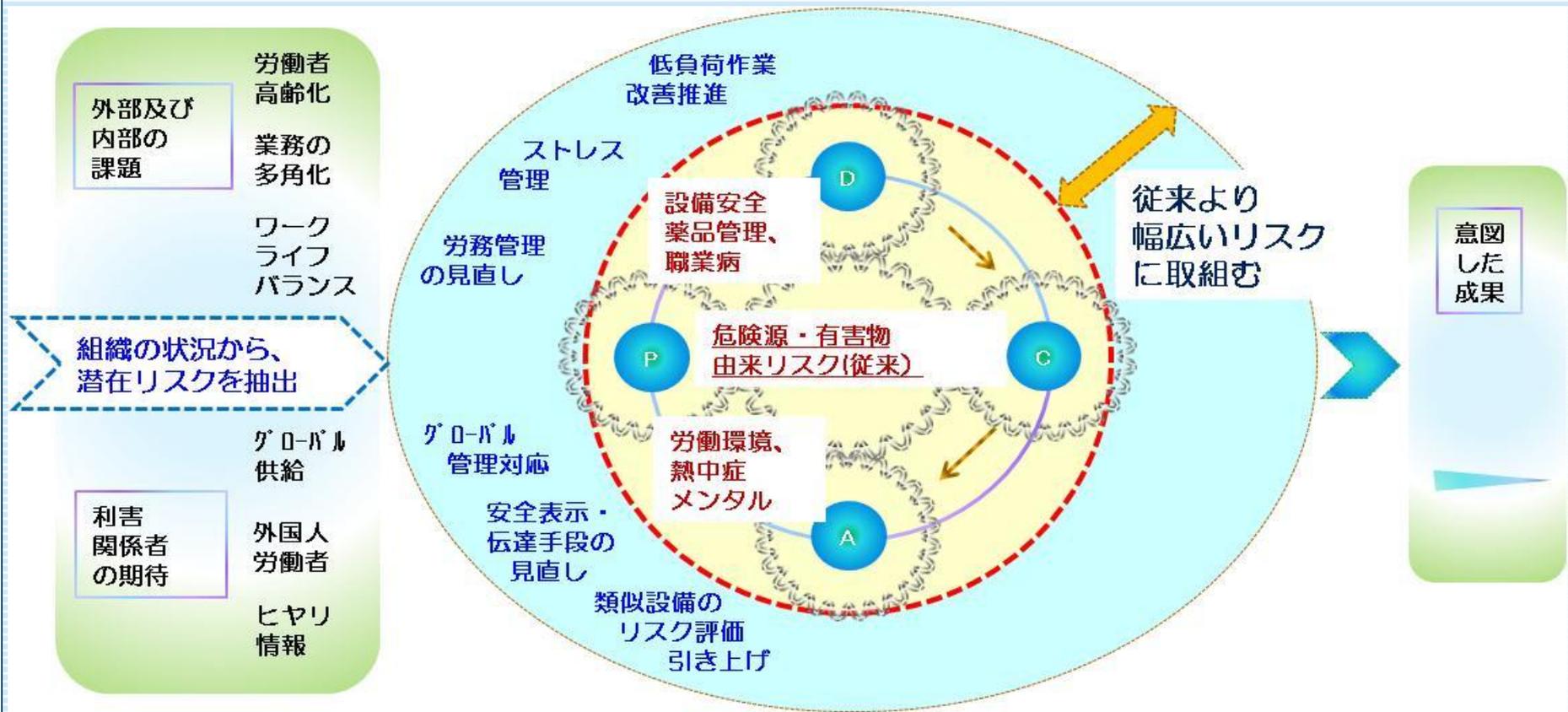
- ・ 規格が要求するもの：
- ・ 規格に適合するために組織が必要としたもの：
- ・ 法的に要求されているもの



これらのエビデンスに基づき、マネジメントシステムの
適切性（組織の目標・方針、文化に調和して（合って）いる）
妥当性（決められたことが、その通りに実施されている）
有効性（計画した内容が、その通りに実施されている）
を客観的に判定する。

3. 労働安全衛生MSのメリット

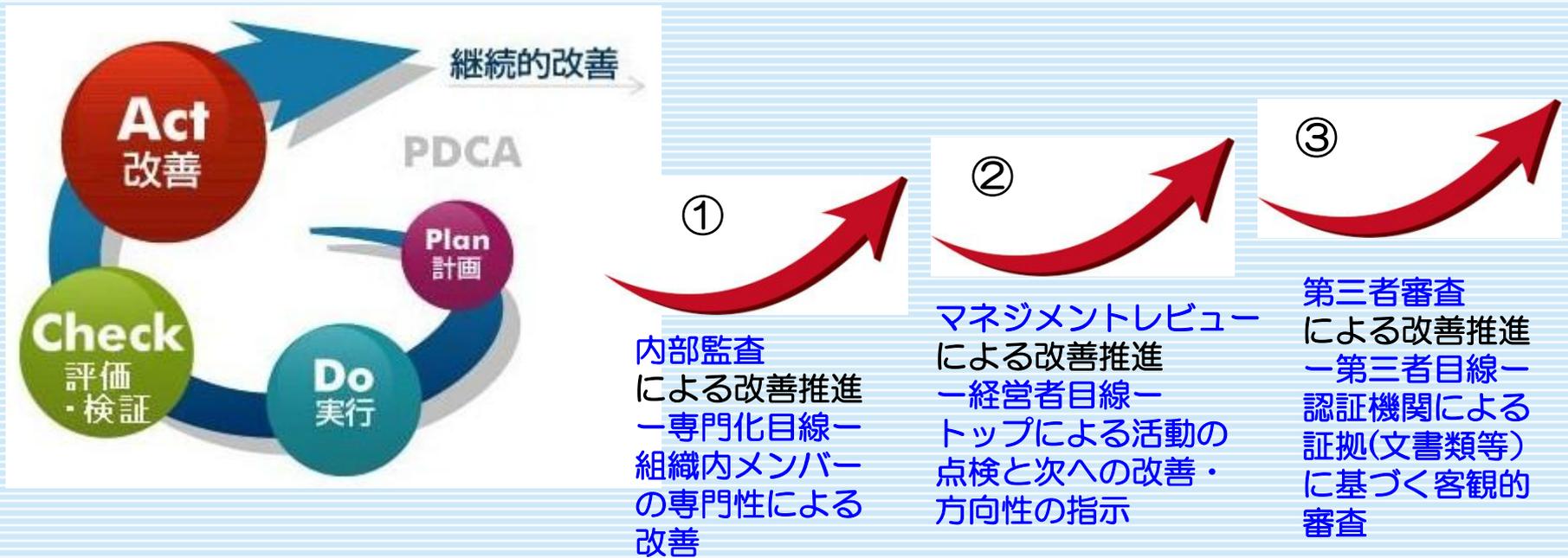
2. 事業に関連する安全衛生リスクを更に網羅（**顕在** & **潜在**リスク）



3. 労働安全衛生MSのメリット

16

3. 視点の違う改善にて活動・仕組みのスパイラルアップ



3つの視点で改善推進してスパイラルアップ

3. 労働安全衛生MSのメリット

17

- ISO 45001導入によるメリット（海外展開）
 - ・ 労働安全衛生MSとしての国際認証規格。
労働安全衛生を管理する国際的な枠組みを提供する。
(どの国の法規・基準、組織の規模を問わず適応可能)
⇒ どの国でも、国際ルールとして受け入れやすい。
 - ・ 国際共通規格を活用し、グループ・グローバル間で相乗研鑽
規格の要求事項により、横並びで活動状態・結果が掌握可能

3. 労働安全衛生MSのメリット

18

1) 海外拠点の労働安全衛生の共通管理枠組みとして適応可能

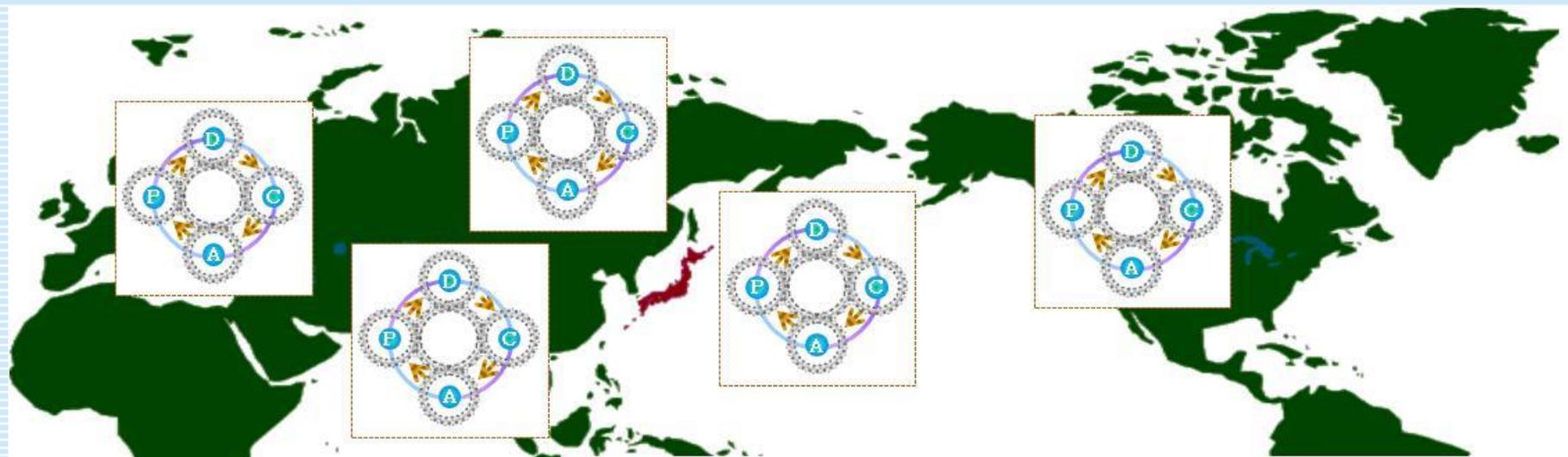
- 海外における、安全衛生取組みとして、要求条件にしても法違反にはならない。
(海外事業体、仕入先、請負業者、委託先等)
 - ① 海外拠点建設時の工事安全ツールとして。
 - ② 拠点操業時の労働安全衛生ツールとして。
 - ③ 拠点内で作業される、請負・委託業者への安全ツールとして。

労働安全衛生MSのメリット



19

2) 国際共通規格を活用し、グループ・グローバル間で相乗研鑽



計画：リスク及び機会、活動内容等
運用：順守管理、監視方法・評価方法等
評価：内部監査、MRの結果、監視・測定の結果等
改善：是正処置、水平展開等
数値の比較ではなく、改善の気づきに繋げる。

4. JARIの強み

20

● ISO 45001における、JARIの強み

1. 自動車業界工程の知識を有した審査が可能。
 - 工程特有の危険源知識に基づく、仕組みの改善。
 - 環境・品質監査での各企業特有の課題を考慮した、労働安全衛生MSの仕組みをスパイラルアップ。
 - 業界のよい安全取組みを、組織にあった改善事例で紹介組織に合ったスパイラルアップに貢献。
2. 継続的な研修会（1回/月）による審査力量の上積み。
 - 最新の工程知識の講習会の実施。
 - 最新法令情報の展開
 - 審査事例を元にした審査技能の共有化
 - 顧客アンケートのコメントを元にした審査技法の継続的な改善

他審査機関では、審査員個別努力がほとんど

4. JARIの強み

21

1. 自動車業界工程の知識を有した審査

コンサル（審査員個人業務）

仕組みづくりのアドバイス・サポート

審査員

1. 自動車業界の工程知識
2. ISO規格・解釈・運用知識
3. 法令・規制及び対応の知識
4. 様々な組織の審査知見

質の高い審査

- ・ 工程特有のリスクを考慮した仕組み改善。
- ・ 各企業特有の課題を考慮したMS向上。
- ・ 組織にあった改善事例の紹介（BM）

新たな知識・知見

JARI

力量サポート
標準化 1回/月

1. 最新工程知識
2. ISO規格・解釈情報
3. 法令・規制改定情報
4. 審査事例による審査技術向上

- ・ ISO規格・解釈情報
- ・ 法令・規制改定情報
- ・ 内部監査員教育

ご意見・ご要望

受審組織様

5. 今後の予定

22

- 今後の予定：規格発行のスケジュール（2016年11月最新国際会議結果より）

	FDIS有の場合
・ DIS2(規格案#2)の発行	2017/3月頃
・ FDIS(最終案)発行（スキップ ^o の場合、IS発行）	2017/10月
・ <u>IS発行</u> （FDIS投票後）	<u>2018/3月</u>

- JARI-RBとして、
2018年規格発行にむけて、組織様の規格理解とご準備のニーズに合わせた、規格説明会（内部監査員・構成員も含む）等を、実施します。

5. 今後の予定

23

ご清聴ありがとうございました。

ISO 45001規格に関するご質問あれば、また、規格説明に関するご要望ありましたら、以下のJARI窓口までご相談ください。

(一財) 日本自動車研究所 認証センター

事業部	野村 健一	knomura@jari.or.jp
TEL	03 -5733 - 7934	FAX 03 - 5401 - 2834
審査部	佐藤 旬	hsato@jari.or.jp
TEL	03 -5733 - 7935	FAX 03 - 5401 - 2834